

## 発熱外来にかかる診療体制変更のお知らせ

当院では埼玉県指定診療・検査医療機関として発熱外来を運用しており、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更になった令和5年5月8日移行も継続してまいりましたが、7月1日から専門外来としての発熱外来は閉鎖しております。現在、発熱・風邪症状にて外来受診される方の診療につきましては、以下のとおりとなります。

### (対 象)

#### 原則として発熱・風邪症状のあるかかりつけの方

- ・公費の適用がなくなるため、検査・治療等に費用がかかります。
- ・病院と診療所等の機能分担の推進を図る観点から、紹介状をお持ちではない初診の方には、初診料とは別に「保険外併用療養費」として7,700円(税込)をお支払い頂きます。

### (受診方法)

#### 一般診療の中で対応

- ・予約不要(ただし、小児科のみ事前に電話でお問合せください)
- ・発熱外来のような予約はできず、お待ちいただく時間があります。
- ・状況によっては別室または駐車場にてお待ちいただくことがあります。

### (診察受付)

平日 8:30～11:00

- ・電話による問い合わせ(04-2948-1111(代表))
- ・時間内に受付できない場合は受診できません。

※引き続き感染対策には注意を払っていきますので、ご来院の際には院内でのマスク着用を継続いただきますようお願いいたします。